



河小だより

四日市市立河原田小学校
第19号 2019.2.27

★6年生を送る会★

2月26日(火)に6年生を送る会をしました。1年生から5年生が、6年生への感謝とお祝いの気持ちを、歌や合奏などに込めて披露しました。1・2・3・4・5年生の素晴らしいメッセージ・感謝の気持ちは、6年生にしっかりと伝わったと思います。

6年生から「学校をきれいにしてください」と雑巾の進呈が5年生にありました。河原田小学校は、今、現在、四日市市でもっとも新しい校舎です。月曜日と水曜日は簡単掃除になっています。子どもたちが、自主的に、休み時間や朝の会・帰りの会などに学校をきれいにしよう、と掃除をしてくれると嬉しいな、思いました。さすが、6年生。気づいていたのですね、学校の課題を。

そして、6年生と5年生は校旗の受け渡しを行い、来年度は5年生が河原田小学校の中心となって、よき伝統を引き継ぐことを誓いました。「学校を引っ張って行ってください」という6年生の言葉には、最上級生としての重みを感じました。

5年生以外の子どもたちは卒業式に参加しないので、「6年生を送る会」が6年生への感謝の気持ちと未来へのエールを送る最後の場でした。感謝とエールの気持ちを全員が持ち、緊張感の中にも温かい空気が流れた、河原田小の子どもたち全員で作上げた最後の授業。それが「6年生を送る会」でした。素晴らしい授業でした。

会の進行と準備は5年生が受け持ちました。6年生の紹介や司会進行など、一人ひとりが役割と責任をきちんと果たしました。頼りになる5年生でした。ありがとう、5年生。



★ネットモラルについて★

これはアメリカのある母親が13歳の息子にスマホを与えても良いか悩んだ末に作った契約書だそうです。南中学校の「入学の手引き」に掲載されていました。本校においてもスマホの所持率は徐々に高くなるとともに、友達同士の人間関係のトラブルが生じています。この契約書には、親の覚悟と愛情が溢れていて、スマホ対応に悩む保護者には参考になると思います。スマホに限らず、SNSに関して、一度親子で話し合う機会を持つのも良いではないでしょうか。

【アメリカのある母親が13歳の息子にスマホを与える際に、息子に迫った18の約束】

母親は、息子のクリスマスプレゼントにスマホをプレゼントしたのだが、これに母親の書いた「使用契約書」が付けられていた。前置きに「メリークリスマス。あなたは今からスマホを持てますが、テクノロジーに振り回されることなく、健康でしっかりとした青年に育てるのが私の役目」と書き、18のルールが並んでいた。

- (1) このスマホは私が買った。あなた(息子)に貸している。
- (2) パスワードは私が管理する。
- (3) これは電話です。鳴ったら出ること。
- (4) 学校がある日は午後7時半、週末は午後9時には親に預けること。
- (5) 学校に持って行ってはいけない。メールする友達とは直接会って話をしなさい。会話は人生のスキルです。
- (6) 破損したら、修理はあなたの責任。
- (7) 嘘をついたり、バカにしたり、人を傷つけることにテクノロジーを使わない。
- (8) 面と向き合って言えないことはメールでは送らない。
- (9) 友達の親の前で言えないことをメールしてはいけない。
- (10) 有害情報禁止。情報は私と共有。知りたいことがあれば私に聞いて。
- (11) 公の場では電源を切るかマナーモードにすること。
- (12) プライベートな写真のやり取りなどしないこと。インターネットは巨大で強力。消すのは難しい。
- (13) 写真やビデオのすべてを記録する必要はない。自分自身の体験を大切に。体験は永遠に残るもの。
- (14) 時々家に置いていきなさい。携帯は生き物でもあなたの一部でもない。これなしでも暮らしていける。取り残されるのを恐れず、器の大きな人間になりなさい。
- (15) いい音楽をダウンロードして聴きなさい。視野を広げなさい。
- (16) ワードゲームやパズル、知能ゲームで時々遊びなさい。
- (17) 上を向いて歩きなさい。周囲の世界に目を向けなさい。会話をしなさい。検索エンジンで検索しないで考えなさい。
- (18) 約束を守れなかったら没収します。もう一度話し合い、初めからやり直しましょう。あなたと私は常に学んでいるチームメイトです。一緒に答えを出していきましょう。

アメリカと日本の違いはありますが、学ぶべきことは多いと思います。小学生もSNSとは無関係ではありません。ネットトラブルに巻き込まれないためには、保護者共々、知識やネットモラルの習得が大切です。特に、家庭での約束事が大事になります。これらを参考にして「わが家のルール」を考える機会を持ってみてはいかがでしょうか。

今、社会で生じている様々な不適切・不幸な行動・事象、例えば、いじめ、交通事故、虐待、連れ去りなどは、対岸の火事ではありません。それぞれについて、家庭で機会を作って、お子様と話をしてみてもはいかがでしょうか。家庭での教育は、学校の教育を超越します。

ご協力のほど、よろしく申し上げます。

※本校は、定期的な参観日の他にも、保護者用名札を付け、職員室に声をかけていただければ、常時、授業を参観できます。子どものことが気になったときなどには、是非、来校していただき、子どもの様子を見てください。